

[成果情報名] 山形県におけるカワウの飛来状況

[要 約] 山形県におけるカワウの飛来羽数についての調査を実施した結果、主に庄内地方でカワウの飛来が確認された。

[部 署] 内水面水産試験場・資源調査部

[連絡先] Tel.0238-38-3214

[成果区分] 政

[キーワード] カワウ、飛来

[背景・ねらい]

近年、全国的にカワウの捕食による水産資源への影響が懸念されている。すでに、隣県の福島県ではカワウの捕食による漁業被害が報告されている。このため、山形県への飛来の拡大も懸念されているが、本県でのカワウについての専門家による調査は皆無である。そこで、カワウの飛来を数量的に把握する調査を実施した。

[成果の内容・特徴]

1. 各内水面漁協にカワウの確認状況を聞き取り調査し、県内に6調査地点を設けた(図1)。各調査地点とも水面が良く見通せる場所に調査定点を設け、平成16年7月より月1回、カワウが捕食するとされている午前中に、3時間程度飛来方向別にカワウをカウントするとともにカワウが飛来した時刻を記録した。また、カワウの他に観察できた鳥類を記録した。調査は、(財)日本野鳥の会山形県支部に委託した。
2. 調査の結果を表1に示す。カワウの他に、アオサギ、オオガガモ、マガモやウミウ等の多様な鳥類が確認され、季節毎に変化がみられた。庄内地方の最上川河口と月光川河口で、カワウの飛来が確認されたが、内陸地方では、10月に上郷ダムで1羽確認されたのみであった。月光川河口では、9月と10月にカワウが確認されなかったことから、カワウは季節毎に生息場所あるいは摂餌場所を変えていると考えられた。また、最上川河口では、9時から11時の調査で、下流から上流に移動する個体が多いことから、早朝にねぐらを飛び立ったカワウは、朝から11時頃まで河口付近で摂食した後、昼前に上流に捕食場所を変更すると考えられた。山形県では、カワウのねぐらが1個確認されている(日本野鳥の会 2002)。
3. カワウの野外での捕食量は、1羽あたり1日約500gであると報告されているので、カワウの一月当たりの捕食量 = 飛来羽数 × 500g × 一月の日数の算出式で、カワウの一月当たりの捕食量を推定した(表2)。最上川河口でカワウが約20羽で群れを形成していた、あるいは、米沢市でカワウの群れが飛んでいた等の情報があることから、今回の定点調査では確認できなかったカワウも多く存在すると考えられるので、実際のカワウの捕食量はもっと多いと思われる。
4. 隣県の福島県では、平成11年にカワウの飛来が増加し、平成14年には18万羽を越えるカワウが阿武隈川水系と阿賀川水系に飛来しており、カワウ飛来の多い河川漁協の遊漁収入が、平成11年以降急激に減少している。さらに、福島県ではコロニー(カワウの巢の集まり)も3ヶ所で確認されている。今後、本県へのさらなる飛来拡大やそれに伴う漁業被害も懸念される。

[成果の活用面・留意点]

毎年のモニタリング調査を継続して行い、カワウの状況を見守っていく必要がある。

[具体的なデータ]

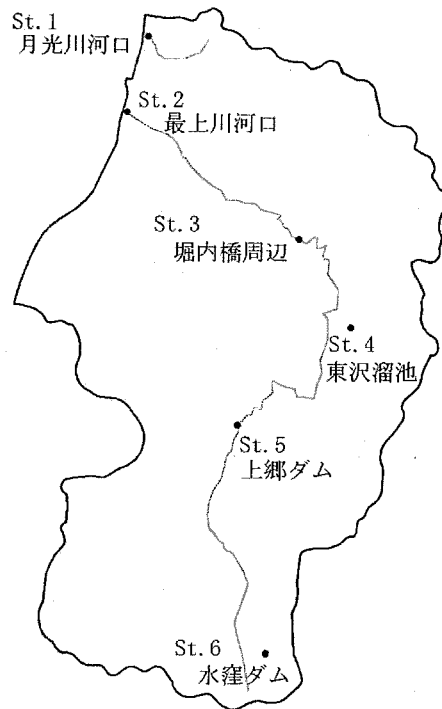


図1 カワウ飛来状況調査地点

表1 月別カワウ飛来確認羽数

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
St.1	6	4	0	0	2	1
St.2	6	4	2	5	2	11
St.3	0	0	0	0	0	0
St.4	0	0	0	0	0	0
St.5	0	0	0	1	0	0
St.6	0	0	0	0	0	0

表2 一月当たりのカワウの推定捕食量 (kg)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
St.1	93	62	0	0	30	16
St.2	93	62	30	78	30	171
St.3	0	0	0	0	0	0
St.4	0	0	0	0	0	0
St.5	0	0	0	16	0	0
St.6	0	0	0	0	0	0

[その他]

研究課題名：カワウ食害防止対策事業
 予算区分：国庫
 研究期間：平成16年度（平成16年度）
 研究担当者：河内正行
 発表論文等：なし